

# Leinoa Models ファンクラブ

## 会員規約

### 第1条 (目的)

Leinoa Models ファンクラブとは、Leinoaに所属するモデル達の応援をする会員と当社によって構成され、会員がモデル達を応援する事を目的とします。

### 第2条 (規約・通知)

この会員規約は、当社が運営するファンクラブへの入会を申し込んだ時点で、本規約の内容に同意したものとします。当社は随時、会員に対し、当社からのメール、郵便物および当社が運営するウェブサイト上への表示、その他当社が適当と判断する方法により、必要な情報を通知します。

### 第3条 (会員)

この規定による会員とは、会員登録にあたり必要とされるすべての項目を虚偽・誤記なく登録した個人であること。日本国内に居住し、当社が定める入会金及び年会費を指定の期日までに支払うこと。また、未成年の方は、入会申し込みにあたり保護者の了承を必ず得ることとし、保護者の同意責任の下であること。会員は、反社会的勢力に所属しておらず密接な関係を有していないこと。

### 第4条 (入会金・年会費)

当会への入会希望者は、当社指定の方法により当社が定めるファンクラブ入会金及び年会費を支払うものとします。会員資格期限は、入会手続きを行った日から1年経過したした日の属する月の末日までとなります。

※例：2022年10月3日にご入会手続きを行った場合、2023年10月31日までが会員期間となります。

会員資格の更新は、会員本人による退会申請がなされない限り、会員継続の希望があるとみなし、更新に伴う連絡を当社より送信します。更新に伴う連絡とは、年会費請求の案内であり、資格期間満了月の1カ月前までに会員が年会費の振り込みを行えば、更新されるものとする。

会員が会員資格期間中に退会を希望する場合は、第7条に示す通り、会員本人が当社のホームページのお問い合わせフォームより退会希望の申請をしなければなりません。ただし、この場合、入会した入会金・年会費等はいかなる理由があっても返還されません。また、第5条に違反し会員資格を取り消された会員についても、入会金・年会費はいかなる理由があっても返還されません。

### 第5条 (会員の義務・禁止事項)

会員は当社から付与されたモデル達の情報・画像・通知文章等の管理は、自己の責任で管理するものとし、それらを第三者に転送、譲渡、転売、名義変更等の行為を一切してはならない。また、当社が執り行うイベント・ファンクラブイベントなどで、会員に対し本人確認の証明書の提示を求め場合があります。提示を求められたにもかかわらず会員がこれに応じない場合、もしくは本人確認ができない場合、会場への入場をお断りすることがあります。

会員は、Leinoaに所属するモデル達及びLeinoaに対して誹謗中傷行為及び執拗な直接の連絡・面会強要をしてはならない。

### 第6条 (会員特典)

会員は、当会が提供する会員特典を受ける事ができます。会員特典の内容は、予告なく変更となる可能性もございます。

### 第7条 (会員資格の喪失)

会員が会員資格の有効期間中に退会を希望する場合は、資格満了月の2カ月前から満了月の1カ月前までに退会

申請を、当社ホームページのお問い合わせフォームより行うこととする。

また、第5条に違反した場合、当会員へ何らかの通知や催告を要することなく即時に会員資格を失うものとする。その際の入会金・年会費の返還はされません。

#### **第8条 (個人情報の取り扱い)**

当会を通じて入手した会員の個人情報は、以下の目的達成に必要な範囲で、責任を持って利用します。

- (1) 入会、継続、退会の手続きに関する連絡のため
- (2) 会員に当会のサービスを提供するため
- (3) 会員にモデル達のアンケート等を実施(不定期)するため

#### **第9条 (免責)**

当社は、本サービスの内容や情報等に関して、その正確性・最新性を保証するものではありません。

当社は、本サービス及び情報の提供に関して発生した会員の直接または間接的な損害につき、当社の責めに帰すべき事由により発生した場合を除き、いかなる責任も負わないものとします。

当社は、天災地変、行政指導・監督官庁の指導、モデルの事故・疾病、不可抗力等によりサービスを提供できない場合には、会員へのサービス提供に関する一切の責任が免除されます。

#### **第10条 (紛争解決)**

本規約に定めのない事項、または本規約に関して疑義が生じた場合、当社と会員双方誠意を持って話し合い、これを解決するものとする。訴訟によって解決する場合は、横浜地方裁判所を専属管轄裁判所と定める。

付則

2022年7月15日施行